



市川レポート

東証の市場再編～プライム市場など新たな3市場が始動

- 4月4日からプライム、スタンダード、グロースの新市場が発足、各市場指数は初日上昇でスタート。
- プライム上場企業の一部は基準未達で経過措置を適用、TOPIXは算出継続だが見直しの方向。
- 新市場は無事始動、ただ経過措置で基準が緩和されるなど、市場の活性化にはまだ課題が残る。

4月4日からプライム、スタンダード、グロースの新市場が発足、各市場指数は初日上昇でスタート

東京証券取引所（以下、東証）は4月4日、「市場第一部」、「市場第二部」、「マザーズ」、「ジャスダック」の4市場を再編し、新たに「プライム」、「スタンダード」、「グロース」の3市場を発足させました（図表1）。東証が本格的に市場の再編に着手したのは、市場第二部を新設した1961年以来約60年ぶりとなり、今回、新市場への新規上場および上場維持には、厳格な審査基準が設けられました。

新市場への上場企業数は、実質最上位のプライム市場が1,839社、スタンダード市場は1,466社、グロース市場は466社となっています。また、4月4日から、新市場に上場する企業の値動きを示す指数の算出が開始されました。算出基準日となる4月1日比で、東証プライム市場指数は0.5%高の1,004.82、東証スタンダード市場指数は0.6%高の1,006.17、東証グロース市場指数は3.4%高の1,033.54で、それぞれ取引を終えました。

【図表1：市場再編と上場企業数】

旧市場区分	新市場区分
市場第一部	プライム (1,839社)
市場第二部	スタンダード (1,466社)
マザーズ	
ジャスダック	グロース (466社)

(注) 新市場区分の各市場のカッコ内は2022年4月4日時点の上場企業数。
(出所) 日本取引所グループの資料を基に三井住友DSアセットマネジメント作成

【図表2：各市場で経過措置を受けた企業数】

新市場区分	上場企業数	うち上場維持基準への適合計画を開示した企業数
プライム	1,839社	295社
スタンダード	1,466社	209社
グロース	466社	45社

(注) 上場維持基準の適合に向けた計画の開示などにより、経過措置として緩和された上場維持基準が適用される。
(出所) 日本取引所グループの資料を基に三井住友DSアセットマネジメント作成



プライム上場企業の一部は基準未達で経過措置を適用、TOPIXは算出継続だが見直しの方向

なお、市場第一部の上場企業数は、4月3日時点で2,177社でした。プライム市場の上場企業数は1,839社ですので、上場企業数は市場第一部から約16%減少したことになります。ただ、1,839社のうち、295社はプライム市場の上場維持基準を満たしておらず、基準達成に向けた計画の開示などによって、プライム市場への上場が認められる「経過措置」を受けています（図表2）。

また、市場再編に伴って、東証株価指数（TOPIX）の見直しも実施されます。TOPIXはこれまで、市場第一部に上場する全銘柄で構成されていましたが、今後は市場区分によらず、流通株式時価総額100億円以上の銘柄で構成されることとなります。100億円未満の銘柄は、「段階的ウエイト低減銘柄」とされ、2022年10月末から2025年1月末まで、四半期ごとに10段階で構成比率が低減されていきます。

新市場は無事始動、ただ経過措置で基準が緩和されるなど、市場の活性化にはまだ課題が残る

今回の市場再編では、新市場移行に関わる経過措置の適用や、TOPIXの算出継続など、東証の配慮があったこともあり、4月4日の株式市場に大きな混乱はみられませんでした。しかしながら、その一方で、経過措置を受けた企業は、前述の通りプライム市場では1,839社中295社、また、スタンダード市場では1,466社中209社、グロース市場では466社中45社に達しており、上場維持基準を緩和してのスタートとなりました。

新たな3市場が無事に始動したことは好ましいことですが、旧市場から大きく変わったという声は少ないように思われます。世界から投資マネーを呼び込み、市場を活性化させるには、更なる上場企業数の絞り込みなど、もう一段の改革が待たれます。また、新たに算出が始まった3市場の指数についても、海外投資家に積極的な活用を望む場合、先物の設定が不可欠と考えます。

■当資料は、情報提供を目的として、三井住友DSアセットマネジメントが作成したものであり、投資勧誘を目的として作成されたもの又は金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。■当資料に基づいて取られた投資行動の結果については、当社は責任を負いません。■当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■当資料は当社が信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■当資料に市場環境等についてのデータ・分析等が含まれる場合、それは過去の実績及び将来の予想であり、今後の市場環境等を保証するものではありません。■当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。■当資料の内容に関する一切の権利は当社にあります。本資料を投資の目的に使用したり、承認なく複製又は第三者への開示等を行うことを厳に禁じます。■当資料の内容は、当社が行う投資信託および投資顧問契約における運用指図、投資判断とは異なることがありますので、ご了解下さい。

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第399号

加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会